

放課後等デイサービス
児童発達支援自己評価表

とおりゃんせ2

	チェック項目	はい	いいえ	改善目標・工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		指導訓練室の面積は基準以上に十分確保出来ている
	2 職員の配置数は適切であるか	○		基準以上の職員配置をしている。医療的ケア児が多いので看護師は特に多く配置している。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		設備についてバリアフリー化している。車いす使用している利用児もいるので玄関にスロープを設置している。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		子どもの触れる物は、日々消毒、洗濯をしている。生活空間は子どもらしい明るい希望ある空間となるよう工夫している。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		保護者に事業所についてのアンケートを行い評価を公表し、問題点について業務改善を行っている。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		実施しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○		専門職にたずさわっている方に相談し評価結果に基づいた問題点を改善している。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		新人研修は1ヶ月以内に実施している。年間6回研修を実施している。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		保護者と面談し希望に添って計画を立てています。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		評価表に実施、結果を記入している。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		利用児に合わせて計画を立てて、家族の希望に対応している。1人1人に対する支援内容を重視している。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		朝のミーティング時、支援方法の確認を行い検討している。

適切な支援の提供	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		他職種間での話し合い、意見交換をし立案している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		季節、その日の体調等により、看護師・機能訓練担当者・保育士が随時活動に変化をつけている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		担当者会議実施。朝のミーティングにて注意事項等を共有している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		終了時には、常勤スタッフが残るのみとなるがその日の打合わせを必ず行い、翌朝その日出勤の全職員に伝えている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		日々利用後に各自のサービス提供記録を作成し、その後の支援の検証改善につなげている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		6ヵ月に一度モニタリングを行い、児童の成長にあわせサービス計画の見直しを行っている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		その都度子どもの状況を最も把握している者が出席している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		利用児の情報等、保護者や関係機関と共有している。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○		幼稚園、保育所、各学校、行政と綿密な連携をとり支援にあたっている
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○		その都度、保護者より情報を得ている。必要に応じて医療機関と連絡を取っている。また、嘱託医が常に1Fにいて定期的な訪問と、緊急時の対応が可能である。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		今後移行等の状況が発生する場合には保護者と相談のうえ、支援内容等を情報共有する。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		送迎時に情報共有したり、又保護者の了解を得て先生に来所して頂き情報共有している。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		適宜、専門機関と連携している。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○		幼稚園へ看護師等が付添い、同世代の子ども達と過ごす機会をもうけている。地域の行事(運動会、表現回等)に参加している。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て協議などへ積極的に参加しているか	○	○	体調に合わせて参加していきたい。

	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		送迎時にお話をさせて頂いたり連絡ノート、電話、メール等により、随時状況や課題について連絡をとりあっている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○		保護者との面談等において、保護者が感じている事をお聞きし状況にあわせたアドバイスを行っている。
保護者への説明責任等	32	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		利用開始の際、や見学時に丁寧に説明を行っている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		丁寧に説明を行い同意を得ている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		育児困難等の助言を行っている。事業所では解決できない場合は、行政と相談したり、調査したうえで保護者に相談先を伝えている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		食事の試食会を開催し保護者同士の連携をはかっている。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		迅速に対応している。
	37	定期的に会報を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		長期休み時等、日程を掲示している。また毎月の「お便り」等で伝えている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		活動を広く伝えるホームページ等で、写真の掲載等は保護者の承諾をとっている。取扱いには十分注意している。
	39	障害のある子どもや、保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		相手の立場になり細かい配慮をしています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		不特定多数の方々の方々の施設への出入りは、個人情報の観点から行っていない。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル等、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○	
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		定期的実施している。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作の子どもを確認しているか	○		保護者とのアセスメントを実施し子どもの状況を確認し必要に応じて服薬介助や預かり、管理を行っている。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		医師の指示書に基づいて実施している。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		その都度、スタッフ会議を開いて注意事項を共有している。ヒヤリハット事例集の作成を行い、いつでも閲覧できるようにしている。

46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○	研修は年1回以上実施している。「虐待」について深く考える時間も設ける。
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか		○ いかなる場合であっても身体拘束を行わない支援の方法をとっており身体拘束の実施は一度もない。今後そういった場面が発生した際には、保護者に説明を行い「障害者福祉施設等における障害者虐待の対応と手引き平成27年3月厚生労働省」に基づき対応を行っていく。